

令和3年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会

(第1回)

議事録

日 時：令和3年11月16日（火）13:30～15:00

場 所：中国四国農政局道前平野農地整備事業所 2階会議室

出席者：別紙のとおり

内容：

（高岡事業調整室長）

皆さんがおそろいですので始めさせていただきます。ただいまから、令和3年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会（第1回）を始めさせていただきます。設計課の高岡と申します。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は原則公開としており、11月8日に、本開催をプレスリリースしたところです。本日は、傍聴の方及び報道関係者の申込みはありませんでした。

それでは、まず始めに、中国四国農政局国営等事業管理委員会委員長であります農村振興部長の柵木より御挨拶を申し上げます。

（柵木農村振興部長）

— 柵木農村振興部長挨拶 —

（高岡事業調整室長）

続きまして、本日御出席頂いております技術検討会委員の皆様を御紹介致します。

なお、河口委員、駄田井委員におかれましては、都合により欠席との連絡を受けております。

※技術検討会委員を紹介

本日は、5名の委員のうち3名の委員に御出席いただいております。

技術検討会規則では、委員の半数以上の出席で成立とされており、成立条件を満たしていることを御報告します。また、本日出席しております当局の委員等につきましては、配布資料にあります出席者名簿及び配席表をもって紹介に代えさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症対策としまして、WEB会議システムを用いて、農政局と本会場を繋いで会を進行します。

それでは、以降の議事については、進行を諸泉委員長にお願いします。

(諸泉委員長)

— 諸泉委員長挨拶 —

(諸泉委員長)

はい。では早速始めたいと思います。

それでは、令和3年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方について、説明をお願いします。

(高岡事業調整室長)

※「令和3年度中国四国農政局補助事業再評価の進め方」を説明

(諸泉委員長)

御説明ありがとうございました。それではただいま御説明のありました令和3年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会の進め方について、委員の皆様より質問等をお願いします。

(諸泉委員長)

毎回マスコミや新聞社等にプレスリリースをされていると思いますが、具体的に何日前にどのような方法で実施されていますか。

(高岡事業調整室長)

委員会の10日程前からプレスリリースをして、1週間程度、取材の申し込みや傍聴希望の受付を行います。プレスリリースの方法については、農政局のホームページ及び各県の支局を通じて記者クラブへ会議の案内を行い、今回の補助事業再評価であれば、山口県と愛媛県の支局からそれぞれの記者クラブへ案内をしています。

(諸泉委員長)

わかりました。どうもありがとうございます。

他に意見はよろしいですか。

それでは、令和3年度再評価対象地区の説明および質疑に入ります。対象地区は3地区となっており、議事次第に沿って「新宮・藤木」地区から順に説明をお願いします。

(山口農地整備課長)

※「農業競争力強化農地整備事業 新宮・藤木地区」を説明

(諸泉委員長)

どうもありがとうございました。只今御説明のありました「新宮・藤木」地区について、委員の皆様より御質問御意見ををお願いします。

(豊田委員)

現地を見るのと写真のみとは全く違った視点からも見ることができ、勉強になりました。

4点、質問です。令和3年度に使う予算を令和2年度に前倒しで使われたということですが、どのような内容で使われたのか、続いて、環境配慮型の泉における保全対象生物のモニタリングの実施状況、また、客土のイメージとそれを実施することによる効果、最後に県の再評価と国の再評価のすみ分けを教えてくださいと思います。

(山口農地整備課長)

まず、令和3年度の予算のうち8,000万円を令和2年度に執行したということですが、元々令和3年度に8,000万円の暗渠排水工事を県は実施する予定でした。地元としてはできるだけ早く高収益作物の作付けを行いたいとの思いがあり、地元の意向を踏まえて、令和2年度の補正予算が成立した際に、令和3年度に実施する予定だった工事を令和2年度に実施したということになります。暗渠排水の工事が1年前倒しされることによって、効果発現も1年間早まるということです。

続いて、保全対象生物のモニタリングです。事業実施中ということもあり、県で継続的に生息状況の確認を実施しているところです。

また、客土のイメージについては、今回の地区では埋蔵文化財があることが分かっており、それをすべて発掘調査すると事業費も日数もかかることから、元の田面の高さより仕上がりが高くすることで、埋蔵文化財の層にかからないように土を盛った形になります。今回は埋蔵文化財があったので客土を行いました。埋蔵文化財が無いところでも客土をすることもあり、田面の高さが排水路や川より低い場合は、田面を高くすることによって排水が良くなり、暗渠排水などにより水稻以外の作物を作付けできるようになるといった効果もあります。

最後に、県の再評価の関係ですけれども、国で事業実施後10年目の再評価を実施することが分かっているので、県の意見を取りまとめるために再評価を実施し、県としての意見を決定しているところです。

(柵木農村振興部長)

最後の件について少し補足させていただきますと、県はその事業を継続実施していくかどうか判断するために再評価を実施しています。国が補助事業の再評価を実施する趣旨は、補助金を継続的に交付するかどうか、また制度そのものあり方の検討の参考にするた

めに実施しているという側面もあります。実際にこの地区も状況を確認しつつ、一方では制度も見ているということになります。

また、客土についてですが、この地区については埋蔵文化財があったということで、盤上げをするための土を入れています。他には、例えば津波で被災した農地の場合は、表面の土が流されているので、それを補うために客土をしたり、重粘土で生産性の悪いところについては、透水性の良い土を入れて土壌の質を高めたりといった効果もあり、地区によって客土の目的はさまざまです。

令和2年度補正予算の話については、前倒しで事業を実施するということですがけれども、実際に予算が県に交付されるのは1月とかになっています。工期が足りずその年度で工事を終わられない場合は、翌年度まで工事をする事ができる仕組みもあります。そういうことで、なるべく早い時期に工事をできるようにしています。

(豊田委員)

わかりました。

(諸泉委員委員長)

ありがとうございました。他に御質問はありますか。

(佃委員)

本日は現地調査を実施でき、大変よかったです。

この農地整備事業ですけれども、農業生産、農業経営をしていくうえで、とても重要な事業だと思っております。先ほどの説明で、地域の担い手の方が57名とのことでしたが、その57名の担い手の年齢構成がどのようになっているのか、興味がございます。この事業が10年前に開始された当時、50～70代の方が農業に従事されていたとしても、現在は60～80代になります。農業にとって高齢という言葉はどうかと思いますが、年を重ねていくうえで、今後の担い手の人たちの状況がわかりません。農地の集積率が46%から70%に拡大しているということは、この地域の農業をどのように推進していくかという話し合いを重ねられた結果だと思いますが、今後どのような取り組みによって、整備された農地を守っていくのか知りたいと思いました。

(柵木農村振興部長)

まず、57名というのは、担い手以外も含めて土地改良事業をするうえで必要な3条資格と呼ばれる土地の所有者や耕作者になります。そのうち担い手と呼ばれる方は限定されますが、その方々に農地利用を集積することとなります。

(山口農地整備課長)

34haあるうち26haは担い手へ集積していく計画としていますが、担い手の年齢構成については確認します。

(佃委員)

現地でもお話させていただきましたが、こういった資料の中に、農家数や担い手数、今後農業を継続していけるような年齢層、新規就農者数といった数値が全く見受けられません。年齢だけでは測れないものもありますが、たくさんの税金を投入した土地ですので、地域の方に守っていただきたいと思います。お手数かと思いますが、年齢構成等入れていただけたら、我々もその地区の将来像等を確認できると思います。

(柵木農村振興部長)

次回、資料に追加するか検討させていただきます。

(諸泉委員長)

ありがとうございました。

豊田委員の質問にも関連する客土についてですが、客土は残土で賄われたのでしょうか。

(山口農地整備課長)

全てではありません。

(諸泉委員長)

コスト縮減では、建設残土が手に入ったため、購入土とその運搬費用が必要無くなったということでしょうか。

(山口農地整備課長)

まず、他事業で発生した建設発生土は従来では産廃処理場まで運搬する必要がありますが、その処理場よりもこの現場の方が近くにあるため、運搬土については他事業から持ってきていただき、持ってきていただいた土を本事業で均すということでコストが縮減されています。これによって土を購入することも無くなったので、必要な購入土7500m³分安くなっています。

(柵木農村振興部長)

資料に書かれている「路床盛土」という工種の経費は盛土を施工する費用になりますので、その部分は同じになります。また、そこまで運搬してくる運搬経費は相手持ちになります。

(諸泉委員長)

「路床盛土」は、どういう単価でしょうか。

(柵木農村振興部長)

ここでの「路床盛土」は、施工の価格です。そこに盛土のための土の材料費は含まれておらず、ブルドーザーなどで土を均す施工に必要な経費になります。

(諸泉委員長)

わかりました。ありがとうございました。

(諸泉委員長)

他はよろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。「中の森2期地区」についての説明をお願いします。

(田尻防災課長)

※「農村地域防災減殺事業 中の森2期地区」を説明

(諸泉委員長)

ありがとうございました。

それでは、御説明のありました「中の森2期地区」について、委員の皆さんの御質問、御意見があればお願いします。

(豊田委員)

まず、工期が7年延びたということで、これに関する事業費の増はどれぐらいあったのかということについて教えていただければと思います。

また、概成は経過観察の結果あまり被害がないことを確認するというので、資料によると1年間観測を行うことになると思うのですが、令和3年度にすべての工事を終了し、令和4年度は観測期間ということでよろしいでしょうか。もしこの期間に集中豪雨があって、この地区で地すべりが起こった場合、どのような条件をもってこの事業を終わりにするという判断をされるのでしょうか。経過観測の期間や令和4年度以降に集中豪雨により地すべり被害があった場合の判断の仕方が分かれば教えていただきたいです。

(田尻防災課長)

工期延伸に伴う事業費の増については、事業費全体としてはありません。

また、令和4年度に中の森東工区の概成観測を行うことになっております。今年度につきましては対策工を実施しておりますが、特に地すべりは発生していません。令和4年度の概成の観測中に、新たに地すべりが発生したり、動きが収まっていないと見られる場

合は、事業の中で追加対策を実施したうえで、事業を終了するということになると思います。具体的に年間何ミリ動いたらというような絶対的な数値による基準はなく、進行速度の観測結果等から、動きが収まっている、あるいは遅くなっているということの評価することになります。

(豊田委員)

ありがとうございます。そうすると、毎年のように集中豪雨があると、事業が延びていくという考え方でしょうか。

(柵木農村振興部長)

集中豪雨があったとしても、動かなければ大丈夫です。

(諸泉委員長)

逆に、動き出したら何か追加対策をされるということですか。

(柵木農村振興部長)

必要に応じて追加対策を検討します。一方で、工事を実施すればするほど、地すべりの防止効果が効いてくるので、雨が降っても動かなくなってきました。

(諸泉委員長)

ありがとうございました。それでは佃委員お願いします。

(佃委員)

私も、豊田委員と同じようなことをお聞きしたかったのですが、今後どのような災害が発生するか予想できない中で、何十年後かに地すべりの傾向が見られたら、この事業は再度違う形で実施されるということでしょうか。

(柵木農村振興部長)

そうなります。

(佃委員)

それと、棚田の景観を今後も農家の方たちに守っていただけたらと思っています。

(諸泉委員長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

ではこの地区についてはこれで終了したいと思います。続きまして、「河野地区」について説明をお願いします。

(田尻防災課長)

※「農村地域防災減殺事業 河野地区」を説明

(諸泉委員長)

ありがとうございました。

それでは、御説明のありました「河野地区」について、質問、意見がありましたらお願いいたします。

(佃委員)

防災の観点から、今後、想像以上の災害が発生する恐れがあるかもしれません。ため池の改修などは香川県においても一番の課題になっております。地域の受益者にとって安心安全なことに繋がってくる大切な事業であると思っております。

コスト縮減について、張ブロックとブロックマットとは、どういうところが違うのか教えていただきたいと思えます。

(田尻防災課長)

張ブロックは、人力で1つ1つ張り付けるような形で設置していきます。ブロックマットは、ロール状のマットになっており、ロール状で現場に運んでくることができ、上から転がして機械で設置することが可能です。材料費だけで見ればブロックマットのほうが高価になりますが、施工にかかる時間や手間を考えると、ブロックマットのほうが安い工法になっています。

(佃委員)

強度についてはどうでしょうか。

(田尻防災課長)

強度につきましては、張ブロック、ブロックマットともに所定の強度は満たした資材を使用します。

(佃委員)

わかりました。

(諸泉委員長)

はい、ありがとうございます。続いて豊田委員お願いします。

(豊田委員)

先ほどのブロックマットの件について、私も気になっていて、これは工事用道路で大型車両が通行できるようになったことから、安価なブロックマットでの施工が可能になった

と理解してよろしいでしょうか。

(田尻防災課長)

このブロックマットは、先ほど御説明した通り、ロール状で現場に搬入し、吊り下げて張り付けていくものなのですが、これには重機が必要になってきます。重機が走行できる道路となると、必要となる道路幅が広がるため、用地的な問題もでてきます。この事業では、地元の方々から工事用道路に係る了解が得られたため、その段階で再度、実施設計において経済比較を行い、ブロックマットのほうが経済的であるという判断をしたものです。

(豊田委員)

ありがとうございます。

環境への配慮ということで、ため池の上に水たまりを設置するというので、水生生物の生活環境を整備されていますが、工事期間中に実施されたということで、工事後はどうなるのかということと、ブロック張りのため池を作ることによって生態系が変わっていくかと思いますが、生態系に配慮した工夫がされていたら教えていただければと思います。

(田尻防災課長)

水生生物の生活環境を補うということで、予備的に水たまりを作っています。一方で説明の際にもお話をさせていただきましたが、この工事エリアには保全対象種は確認されていません。ということでミティゲーション的な扱いとして何かを計画し実施しているということではなく、あくまでも工事中に、保全対象種が見つかった場合に、区域外への移動ができるよう予備的な計画を立てていたというものです。

防災減災的な観点から考えると、このようなブロックが必要です。一方で、ため池の法面を生活の場所にしておりブロックを設置することにより生活環境を脅かされるような生物が見つかっていないことから、このような対応としております。

(諸泉委員長)

どうもありがとうございました。他にはよろしいですか。

ではこの地区については以上にしたいと思います。

それでは全体を通して、何か言い忘れたこと等ありますでしょうか。

(豊田委員)

中の森2期地区について、この事業が国の事業ではなく県の事業となった理由はありま

すでしょうか。

(柵木農村振興部長)

規模が大きいもの等については直轄の地すべり対策事業がありますが、今回の地区のような規模であれば、県営の補助事業という形になります。

(諸泉委員長)

これは県の事業だけれども、予算は国が出しているのでしょうか。

(柵木農村振興部長)

県の補助事業ですので、国の予算を一部使って実施しています。

(諸泉委員長)

国の予算が一部入っているから、今回のように事業について評価するということですね。

(柵木農村振興部長)

はい。補助事業なので、国が再評価を行っています。

(諸泉委員長)

はい、他にはよろしいでしょうか。

では、以上を持ちまして、再評価技術検討委員会の議題をすべて終了しましたので、進行をお戻しします。会の進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(高岡事業調整室長)

委員の皆様、御審議大変ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和3年度中国四国農政局補助事業再評価技術検討会を終了します。

なお、次回検討委員会を、12月20日農政局10階会議室で開催しますのでよろしくお願ひ致します。本日はありがとうございました。

— 終了 —